

ロケ候補地登録の募集について

(別紙2)

河内町フィルムコミッション（以下、河内町FC）では、映画・テレビなどの撮影を誘致するため、皆様からロケ候補地を募集いたします。河内町内のご自宅、庭、畑、林、店舗・事務所・会議室、工場などあらゆる物件が該当作品の求める風景、ロケの候補地となります。ご応募いただいたロケ地内容は、河内町FCが適当と認めた場合、映像制作会社向けに情報発信いたします。

ご協力いただける方は、下記のロケ候補地登録注意事項を確認、ご理解の上、ロケ地登録申込書に必要事項をご記入いただき、郵送または持参してください。

ロケ候補地登録注意事項

- ロケ候補地の登録をしていただいた方には、映像制作会社において撮影条件にあったロケ地として選定された場合、映像制作会社又は河内町FCから、登録時に指定された連絡先へ撮影内容、期間などをお知らせします。
- 撮影の際に破損等の事故が起きた場合は、河内町フィルムコミッションでは一切責任を負いません。映像制作会社が対応します。
- 建物や施設、備品などロケ用貸し出しにかかる使用料等の費用が発生する場合には、映像製作者と登録者間で直接交渉することとし、河内町FCはその件に関して一切責任を負わないものとします。
- ロケに関する場所・出演者・時間などについて公開しないでください。非公開内容が外部に伝わった場合、ロケを中止することがあります。
- 河内町FCにおいて適当と認めた場合、ロケーションデータとしてFCホームページで公開いたします。
- 登録をされてもロケ地になるとは限りません。あらかじめご承知おき願います。
- 撮影は予定通り進行しない場合がありますのでご承知おきください。
- 河内町FCは、撮影時に事故等があっても一切責任を負いません。
- 映像作品は公開・放送される他、その他放送媒体により再放送やDVD等に二次利用される可能性があります。また、その際の対価などはお支払いできませんのでご了承下さい。
- ご登録いただいたデータは、河内町FCが支援する映像（映画・テレビ等）制作において活用する以外利用することはありません。

登録方法

- 上記注意事項をご確認の上、「ロケ候補地登録申込書」に必要事項を記入、押印の上、河内町FCまで郵送またはご持参ください。
- Eメールアドレスなど連絡先に変更が生じた場合は、河内町FCまで速やかにご連絡ください。

お問合せ・お申し込み先

河内町フィルムコミッション（河内町役場経済課内）

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地

TEL : 0297-84-2111 内線 153 FAX : 0297-84-5622

<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/fc/>